

第5章 連携・協働・解決がキーワード…「西東京市スタイル」

● 西東京市スタイルとは ●

○前章において、「地域のつながりの希薄化」や「課題解決に向けた取り組みの必要性」等、10個の地域課題が浮き彫りとなりました。本計画では、西東京市のこうした課題を市民が自分のこととして受け止め、一緒に解決できる基盤をつくるために、これまで行われてきた取り組みを検証し、さらに地域福祉の充実を図るための新しい取り組みを加えた施策を示すこととしています。

○新しい取り組みを加えた施策の中でも、地域福祉コーディネーター、生活支援コーディネーター、生活サポート相談窓口(生活困窮者自立相談支援事業)、ふれあいのまちづくり住民懇談会(小地域福祉活動)の4つの事業が密接に連携、協働し、地域課題の解決に至るまでの支援について、一つの流れの中で取り組めるような仕組みを「西東京市スタイル」として、本計画でつくりあげていきます。

◆具体的には?・・・「西東京市スタイル」における4つの事業の連携

家族形態の急激な変化に伴い、複合的な課題を抱える世帯の相談が地域福祉コーディネーターに寄せられることが多くなりました。

地域福祉コーディネーターは、世帯が抱えている課題を受け止め、関係機関・団体、近隣住民等と連携して支援体制を築き、課題解決に取り組みます。

解決策となる福祉サービス等がない場合は、生活支援コーディネーターと連携して社会資源の開発に取り組みます。

経済的に困窮し、最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある世帯については、生活サポート相談窓口と連携して、仕事やお金のこと等について、寄り添いながら解決に向けた支援を行い、社会参加について本人と一緒に考えます。

ふれまち住民懇談会においては、こうした個別課題を地域全体の課題として捉え、解決するための方策について話し合い、住民同士で支援できることに取り組みます。

これらの取り組みは、さまざまな課題をそれぞれの事業にて受け止めたのち、4つの事業が密接に連携、協働し、解決策を見出していくことが重要な視点の一つとなっています。

◆その他の取り組み

上記以外にも、地域課題の解決に至るまでの支援(取り組み)として、市民が安心してボランティア活動に参加できるよう、ボランティア・市民活動センター機能を強化し、また、障がいのある方や高齢者の権利を守るための「あんしん西東京」の機能を強化します。さらに地震や台風等の大規模災害に平時から備えるための取り組みの強化や地域の課題解決に向けた民生委員・児童委員協議会や西東京市社会福祉法人連絡会等の関係機関、団体とのさらなる連携を強化します。

「西東京市スタイル」における4つの事業

★地域福祉コーディネーター★



市民や活動団体、関係機関を結び、地域の課題をみんなで解決するためのネットワーク（ほっとネット）をつくるために中心的な役割を担い、このネットワークを推進する人の確保・育成にも取り組んでいます。

★生活支援コーディネーター★



高齢者の生活支援・介護予防サービスをつくるために、地域づくりや人づくりに取り組んでいます。また介護状態にならないような予防活動や、地域でいつまでも暮らせるような仕組みづくりにも取り組んでいます。

連携・協働

★生活サポート相談窓口★



経済的な問題や生活していくうえでのさまざまな困りごとを抱えた方の相談を受け付け、ご本人同意のうえ、相談員が具体的なプランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行っています。

★ふれまち住民懇談会★



小学校通学区ごとに住民懇談会を設置し、「こころのふれ合うまち」、「お互いに助け合うまち」、「安心して暮らせるまち」を目指して地域の課題について話し合い、解決に向けてまちづくり活動に取り組んでいます。

「西東京市スタイル」では、市民、西東京市、関係行政機関、民生委員・児童委員協議会、西東京市社会福祉法人連絡会、地域包括支援センター、ボランティアグループ、市民活動団体（NPO）、医療関係者、農商工団体等、さまざまな方々と協力して地域課題の解決という大きな目標に向かって取り組みを進めます。

▼「西東京市スタイル」のイメージ

※サイトへの接続、利用には、パケット通信料が発生します。

西東京市スタイル Youtube 検索

<https://youtube.com/rakphz0jE1>



(「Youtube」リンク)



(PDF:366KB)